4月9日(日)は北海道知事選挙・4月23日(日)は滝川市長選挙・滝川市議会議員選挙の投票日です

みんなそろって投票しましょう

問 滝川市選挙管理委員会事務局（市役所内）TEL28－8050

今回行われる選挙は、今後の道政および市政を決める重要な選挙です。
あなたの一票が大きな力になります。正しい選挙を心がけ、棄権しないで投票しましょう！

投票日と時間

■北海道知事・道議会議員選挙
投票日　4月9日(日)

■滝川市長・市議会議員選挙
投票日　4月23日(日)
時間　いずれも7時～20時

投票のできる人

■北海道知事・道議会議員選挙
令和5年4月9日現在で満18歳以上の方（平成17年4月10日までに生まれた方）で、令和4年12月22日以前から引き続き住所が滝川市にあり、当市の住民基本台帳に記載されている方です。なお、令和4年12月23日以降に他市町村から滝川市に転入の届け出をした方は、当市の選挙人名簿には登録されませんが、転入前の住所地が北海道内であり、転入前の市町村の選挙人名簿に登録されている場合は、市民課で発行する「証明書」を持参（他市町村の選挙管理委員会での確認申請も可）し、転入前に選挙人名簿に登録されていた市町村の投票所で投票するか、または不在者投票の請求手続きをする方法があります。

また、投票日の前日（4月8日）までに滝川市から他の市町村に転出した方は、滝川市の選挙人名簿に登録されていて北海道内の市町村へ転出した場合のみ、転出先の市町村で発行する「証明書」を持参（滝川市選挙管理委員会での確認申請も可）し、当市の投票所で投票するか、または不在者投票の請求手続きをする方法があります。

■滝川市長・市議会議員選挙
令和5年4月23日現在で満18歳以上の方（平成17年4月24日までに生まれた方）で、令和5年1月15日以前から引き続き住所が滝川市にあり、当市の住民基本台帳に記載されている方です。なお、投票日の前日（4月22日）までに滝川市からほかの市町村に転出した方は、投票することはできません。

投票所

各投票区の投票所は、投票所入場券に表示してありますが、次ページ表のとおりですので、よく確かめてから投票所へお越しください。

投票所入場券

■北海道知事・道議会議員選挙
3月27日(月)までに届くように郵送します。

■滝川市長・市議会議員選挙
4月19日(水)までに届くように郵送します。
※投票所には自分の分を切り離してご持参ください。

また、入場券がない場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票ができますので、投票所の受付係に申し出てください。

投票の仕方

■北海道知事・道議会議員選挙
知事の投票を先に行い、次に道議会議員の投票を行います。

■滝川市長・市議会議員選挙
市長の投票を先に行い、次に市議会議員の投票を行います。

投票用紙には候補者の氏名をはっきりと書いてください。「ひらがな」や「カタカナ」で書くことも自由ですが、候補者以外の名前を書くと「無効」になりますので注意してください。

投票箱はそれぞれの選挙ごとに設置しますので、お間違いのないように投票してください。

期日前投票

投票日当日、やむを得ない事情で投票所に行けない方は、投票日の前日まで期日前投票ができますので、ご利用ください。

なお、入場券の裏面の「期日前投票宣誓書」にあらかじめ必要事項を記入してお持ちいただくと、期日前投票の受け付けが早く済みます。

【期日前投票の期間・場所・時間】

■北海道知事選挙
期間　3月24日(金)～4月8日(土)

■北海道議会議員選挙
期間　4月1日(土)～4月8日(土)

■滝川市長・市議会議員選挙
期間　4月17日(月)～4月22日(土)

〈共通〉
場所　市役所8階　大会議室、江部乙支所
時間　8時30分～20時（ただし、江部乙支所については17時15分まで）

指定施設の不在者投票

次の不在者投票指定施設に入院または入所中の方は、病院長や施設長に申し出ると病院内や施設内で投票ができます。

【指定施設】　市立病院、滝川中央病院、滝川脳神経外科病院、佐藤病院、若葉台病院、老人保健施設ナイスケアすずかけ、介護老人保険施設シーザーズ、緑寿園、軽費老人ホームケアハウスメゾンふるーる、介護付有料老人ホームフルールハピネスたきかわ、介護付有料老人ホームあおぞら、カーサシーザーズ、サービス付き高齢者向け住宅土筆、サービス付き高齢者向け住宅ゆい

郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあるため、または要介護状態にあるために投票所に行って投票することが困難な方については、自宅などで投票用紙に記載し、これを郵便で選挙管理委員会に送付する方法で投票を行う「郵便等による不在者投票」ができます。

▼重度の障がいがある方については、身体障害者手帳に次のとおり記載されている方が対象となります。

○両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が、1級または2級と記載されている方
○心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が、1級または3級と記載されている方
○免疫、肝臓の障がいの程度が、1級から3級までのいずれかが記載されている方

また、戦傷病者手帳に同様の記載（移動機能の障がいを除く）がされている方についても対象となります。

▼要介護者については、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方が対象となります。

▼「郵便等による不在者投票」をすることができる選挙人で、身体障害者手帳または戦傷病者手帳に上肢、視覚の障がいの程度が、1級または特別項症から第2項症までのいずれかが記載されている方のために「代理記載制度」も設けられています。

※この制度により投票するには「郵便等投票証明書」が必要ですので、事前に手続きをしてください。詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をされている方で、一定の要件に該当する方については、自宅などで投票用紙に記載し、これを郵便で選挙管理委員会に送付する方法で投票を行う「特例郵便等投票」ができます。この制度により投票するには投票日の4日前必着で手続きが必要になりますので、対象となる要件や手続きに必要な書類などの詳細は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

選挙公報

候補者の横顔や政見、公約などを掲載した「選挙公報」を各世帯に配布します。

■北海道知事・道議会議員選挙
4月7日(金)までに配布

■滝川市長・市議会議員選挙
4月21日(金)までに配布

開票（即日開票）

■北海道知事・道議会議員選挙
4月9日(日)

■滝川市長・市議会議員選挙
4月23日(日)

〈共通〉
時間　いずれも21時開始
場所　滝川市スポーツセンター第2体育館

●立候補を予定されている方へ

◎北海道議会議員選挙立候補予定者説明会
日時　3月9日(木)　9時30分～
場所　市役所6階　601会議室

◎滝川市長選挙・滝川市議会議員選挙立候補予定者説明会
日時　3月24日(金)　9時30分～
場所　市役所8階　大会議室

投票所一覧表

投票区	投票所
1	滝川第一小学校
2	滝川第二小学校
3	滝川市花月地区児童センター
4	滝川市東滝川地区転作研修センター
5	滝川市役所
6	江陵中学校
7	西小学校
8	滝川市東地区コミュニティセンター
9	北電ネットワーク滝川テクニカルセンター
10	滝川市西地区コミュニティセンター
11	滝川市農村環境改善センター
12	江部乙保育所
13	江部乙東陽地区福祉会館
14	江部乙南地区福祉会館
15	江部乙北地区福祉会館
16	9の2転作研修会館
17	滝川ほほえみ工房
18	東小学校
19	明苑中学校

○上記施設のうち、投票所として使用する場所は、投票日当日、ほかの用務では使用できませんのでご了承願います。

公募投票立会人名簿登録者の募集

募集理由　若年層の投票率が低下していることも含め一般市民の方に選挙に関する関心を高めてもらうとともに実際に選挙事務を見ていただくため、投票立会人の登録者を募集します。

応募資格　滝川市の選挙人名簿に登録されている満18歳以上で、該当投票所まで各自で行ける方。

業務内容　該当投票所において、投票事務の執行に立ち会い、投票が公正に行われているかを確認する。

・立会期日：該当する選挙の投票日当日
・立会時間：7時～20時
・立会場所：原則、選挙人名簿に登録されている地区の投票所

応募方法　「公募投票立会人名簿登録届出書」に必要事項を記入のうえ、持参・郵送のいずれかで応募してください。

・「公募投票立会人名簿登録届出書」は、市公式ホームページ→組織案内→選挙管理委員会事務局→「公募投票立会人名簿登録について」からダウンロードすることができます。
・応募期限はありません。通年募集の登録制です。

その他　今回の募集は登録のためであり、実際の採用は選挙時に決定しますので、登録されても必ず業務があるとは限りません。